## 令和5年度 情報公開条例の運用状況について

萩・長門清掃一部事務組合情報公開条例第2条の規定により、令和5年度の 情報公開条例の運用状況を公表します。

この制度は、住民の皆さんの組合行政への理解と信頼の確保を図ることを目的に、住民の皆さんの求めに応じて組合の情報(公文書等)を公開する制度です。

項	目	件数
開示請求		0件
開示決定等の状況		0 件
	• 全部開示	0 件
	・部分開示	0 件
	• 不開示	0 件
	• 不存在	0 件
不服申し立ての状況		0 件